

令和2年度第1回茂原市地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和2年7月13日（月）
午後2時15分から午後3時00分

場 所 茂原市役所502会議室

出席者 委 員 16名

西條委員、田中委員、富塚委員、梅田委員、古市委員、佐藤委員、成田委員、渡邊委員（代理：米本）、土屋委員、鶴飼委員、山田（広）委員、岩下委員（代理：子安）、山田（隆）委員、関屋委員、久我委員、渡辺委員

事務局 6名

都市計画課 石崎課長、螺良補佐、大橋係長、野村主査、渡辺、市東

会議内容（進行：螺良補佐）

1 開会 午後2時15分

要綱第7条第2項に基づき、出席委員16名で過半数に達しており会議成立。

2 会長あいさつ

3 議事

（1）デマンド交通「ふれあい」・市民バス「モバス」の利用状況について

<質疑>

委 員：なにかご質問はございますか。

ここ昨今、足踏みの状態が続いているが、コロナの関係で影響が将来出てくると思うが、その辺は、担当として検討はしているか。

事務局：市民バスについては、1月、2月は昨年度よりかなり伸びたペースだったが、3月にコロナの影響を受け始めた。4月の実績も半分程度まで落ち込んだが、6月頃になって例年の7割程度まで伸びてきている状況である。

デマント交通については、3月は例年の9割ぐらいということで、さほど利用者数は落ちていなかったが、4月は逆に大きく伸びてきており113%の利用となっている。

しかしながら、6月になり、若干落ち込んで80%強ぐらいの利用の状態ということになっている。この結果により、乗合が多い市民バスはコロナの影響を受けたが、さほど乗合が多くはないデマンド交通の場合については逆に利用が進んでいた部分もあったというように考えている。

委員：国会での状況や世の中を見ると、東京も他の地域もだいぶ落ち込んできている。また、ホームページを見たら、茂原も3人から4人に増えたと出ているが、感想はいかがか。

事務局：茂原でも感染者が出たということで、各タクシー会社やバス会社にも、それぞれ感染対策をできる限りやっけていただいております、その中で運行を継続していただいているという状況である。同じように市民バスやデマンド交通も運行していただいている状況である。そういった感染対策を、利用者みなさんに理解してもらって利用してもらえようように努めていかなければいけないということもあり市としてもできる限りの協力をしていきたいという考えである。

委員：これはみなさんの協力以外、何もないと思っている。是非とも今後も協力をお願いしたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

(2) デマンド交通乗降場所の追加について

委員：乗降場所を追加することは全く異議はないが、例えば、ふ18に長生病院があつてふ61に房総信用組合本納支店があるが、普通の人からすると近い距離だが、これをあえて追加するというのは高齢者からの要望が多いということか。

事務局：はい。委託を受けている事業者から、そういう要望があると伺っている。

委員：路線バスではないため、目的地だから近くても設定する意味はあるということか。

事務局：デマンド交通はドアツードアの仕組みづくりとなっているので、乗降場所としてお示し、自分の行きたい目的地が記載されることで、利用がしやすくなるという部分はあると思う。

委員：その他ありますか。

委員：デマンド交通の乗降場所の追加について、10月1日から開始予定ということだが、

デマンド交通はどのような許可になっているのか。区域型の乗合運行だと思うが、乗降場所はバス停と同じような取扱いで運輸局への届出が出されるのか。その場合、協議会の証明書を事業者に渡して運輸局に届出るのか。それと、公共交通マップの乗降場所の番号が変わるということだが、このマップ自体は10月1日で何か修正等はするのか。

また、デマンド交通は市民バスとの乗り継ぎが可能とされているが、番号が変わる部分を、市民バスを運行するバス会社と調整するのだろうか。

そのことについて、これが承認されることを前提として、今後、どのように法的な手続きを進めていくのか説明をお願いしたい。

事務局：一つ目のデマンド交通の乗降場所の追加の届出をするかということについては、この会議で賛成が得られれば、この内容を運行計画の中に位置づけ報告するようなかたちになる。

それに合わせ、委託している業者の方で、乗降場所の追加の届出を行うこととなる。続いて、交通マップの修正の件ですが、まだ更新をしてから一年ということもあり、新しいマップの更新は予定していない。よって、変更のあった情報をマップを配る際にお知らせしようと思っている。デマンド交通については、登録があった方に対して現在の乗降場所や利用の方法等の資料をお渡しするかたちになっているため、利用者が困るということはない。

市民バスの乗り継ぎについては、乗り継ぎ場所としている3か所に変更はないため、そのまま利用していただくことが可能と考えている。

委員：今のご説明で理解はしたが確認のためにもう一度伺いたいと思う。一つ目の新しいふれあいの乗降場所については、バス停の停留所のような取扱いにはならないということで運輸局への手続きはしないと理解をしたがそれでよいか。

また、利用者への周知については、登録されている方には今回の番号等が変わることをお伝えし、新たに利用登録をする方には、新しいふれあいの乗降場所の番号を示したものを周知することによって間違いのないこととすると伺ったが間違いはないか。

事務局：一つ目については、新しい乗降場所が追加になったということ、今の運行事業者にお伝えし、手続きをしてもらうという流れになる。

また、新しく変更となった部分については、交通マップを配布する中に入れるような方向で考えており、利用登録者に対しては新しい一覧表をお渡しするような考えである。

委員：一つ目の話は運輸局のほうに提出するとのことなので、提出する資料については運輸局のほうによく相談し、あらかじめ10月まで十分期間をみていただきたいと思います。

採決の結果、賛成多数により承認。

(3) 生活交通確保維持改善計画（案）について

委員：ただいまの説明で、ご質問等ございますか。

委員：前年度と本年度の資料が手元にないのでわからないが、この計画で特に、何か新しく変わったとか、市民にとって良くなるような改善の項目とか通知とかあるのか。それとも今年度とあまり変わらないということで考えていいのか。

事務局：先ほど議案2で承認をもらった乗降場所について、この計画の中にその乗降場所が追加されるようになるので、その部分が新たな利便向上施策ということになる。

委員：では、1ページ目の大きな2番の目標、効果（1）事業の目標の④に、市民バス等の見直しされるエリアについて地域全体において、困っている方の割合を2割以下に下げるとあるが、この文章の意味の補足と、これはどのように調査をして、どう評価するのか。

事務局：この計画を策定するときに、市民2,000人に対し、アンケート調査を行った。その中で、外出時に困っている割合というのを出している。それを見直しの時に再度、外出に困っている方々の割合を出しているが、その割合を2割以下まで下げたことを、この事業の目的としたということである。結果としては、次の計画の見直しの際に、もう一度アンケート調査を行って、その結果、困っている方々の割合を2割以下にできたかどうかというのを評価するかたちとなる。

委員：最後に要望ですが、市民のみなさんが、だんだん車が運転できなくなるので困っているということなので、市民が、どう思っていて、どうして欲しいのか、しっかりと、予算をかけて調査をして、それにあつた計画にしていっていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局：そのように努めて参りたいと思います。

委員：デマンド交通のことは、まだまだ知らない人がたくさんいるため、今後も定期的なPRをやって欲しいと思う。

例えば、今、どなたも知っていると思うが、1日何回も、コロナの自粛関係の放送をやっている。

そうすると、みんなコロナの関係だなと緊張する。ですから、是非数多くのPRをしてやってください。

これは長年の問題で、委員からも今回言われていますから、私の提案としてお願いしたい。

採決の結果、賛成多数により承認。

4 その他

委員：その他ということなので、バス事業における、新型コロナウイルスの影響についてみなさんにご紹介をさせていただきたい。

日本全国で緊急事態宣言があり、市民の外出が抑制されてきたという中で、公共交通である路線バスは、若干の便数の変更はあるが続けてきた。お客様がいない中でも運行を続けていたということで市内の路線バスは大変厳しい状況にある。緊急事態宣言が終わったので、バスのご利用について委員各位のみなさまに、ご配慮いただきますとともに、ここにきて政府でも第二次地方創生臨時交付金というものも交付されると伺っているので、茂原市においても、そうした交付金でバス事業者は何らかのご支援をいただければ大変ありがたいと思っているので、要望をかねて発言させてもらった。

5 事務連絡

前回の議事概要について、訂正等があれば8月5日（水）までの連絡を依頼。

また、次回の会議開催時期について、今年の12月頃を予定していることを連絡。

6 閉会 午後3時00分